

報道関係者各位

2020 年 4 月 7 日 (火) 株式会社 明電舎

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対策について(2)

新型コロナウイルスにより罹患された皆さま、および関係の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社明電舎(取締役社長 三井田 健/東京都品川区、以下 明電舎)は、新型コロナウイルス感染拡大防止を強化するため、明電グループの首都圏拠点において「原則在宅勤務」を実施することを既に決定していますが、政府による緊急事態宣言の発令表明を受け、原則在宅勤務の対象を拡大しましたのでお知らせします。

関係者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 明電グループ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

対象 明電舎及び国内の明電グループ会社における首都圏(東京都・埼玉県・神奈川県・ 千葉県)の拠点、**及び大阪府・兵庫県・福岡県の拠点、**または上記首都圏**、及び大阪 府・兵庫県・福岡県に居住している者** 

(太字が今回の拡大部分です)

対 策 原則在宅勤務とする。

期 間 2020年4月8日(水)~4月28日(火) (予定)

その他の対策 明電グループは感染防止のため、下記の対策を実施しています。

<主な対策>

- ・(上記対象以外) テレワーク(在宅勤務・サテライト勤務)の推奨、運用緩和
- ・時差出勤の拡充
- ・年次有給休暇、半日・半々日休暇等の取得推奨
- ・特別休暇の取得
- ・海外出張全面禁止
- ・不要不急の国内出張自粛
- ・全社的な集合会議の延期または自粛
- ・外部イベント・会議・懇親会等への参加自粛

以上